

待機児童の計画的解消に向けた 保育所の整備モデルに関する研究

岩本 泉穂¹・中川 義英²

¹学生非会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻（〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1）

E-mail:mizuho.iwa.d7@akane.waseda.jp

²正会員 早稲田大学理工学術院（〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1）

E-mail:naka@waseda.jp

家庭環境の変化により、社会福祉として子育て支援に取り組む必要性が大きくなっている。それに伴い保育所は量・質ともに拡大してきたが、待機児童問題や既存施設の定員割れ問題が指摘されている。このような状況の下、需要追隨的な施設整備ではなく、計画的な待機児童の解消が求められている。本研究では、保育所における定員割れ問題の実態把握及びその原因分析を行う。さらに、この実態から保護者に利用され得る保育所の要件を探ることで、待機児童の計画的解消に向けた保育所の整備モデルを提示することを本研究の目的とする。

Key Words : nursery school, the children on the waiting list, planning model

1. 研究背景・目的

核家族化や女性の社会進出に伴い現代の家族形態や家庭環境は大きく変化し、従来家庭内で行われていた子育ての機能を社会福祉として支えていく必要性が大きくなっている¹⁾。わが国では、1990年に合計特殊出生率が過去最低の1.57を記録した「1.57ショック」を契機として少子化対策・子育て支援の検討が行われてきた。保育所は従来「保育に欠ける」子を預かる限定的な福祉施設であったが、近年では全ての親を対象とし、子育て支援に公的に取り組むものへと役割が変化してきている。

保育需要の高まりに伴い保育所の整備も積極的に行われるようになってきたが、都市部を中心として待機児童が大きな問題となっており、需要追隨的な整備が行われているのが現状である。待機児童の解消に向けては、保育施設の新設のほか、既存施設の定員割増による受入れが行われている。一方で、一部の地域では既存施設の定員割れ問題も指摘されており、入所状況の二極化が懸念されるが、その実態は明らかにされていない。

また保育所は行政による整備のほか、民間事業者による参入も進んできたが、民間事業者による公共サービスの提供は、需要が減少した場合に撤退してしまうリスクも伴う。しかし、少子化や共働き世帯の増加などの社会情勢を考慮すれば、保育所は今後生活を支える施設であ

ると言える。安心して子育てをできる環境を整えるには、需要が少なくても保育サービスを担保していく必要があり、保育所整備に関して行政・民間事業者がそれぞれどこまで担っていくか考える必要性がある。

そこで本研究では、保育所の入所実態を捉えた上で、利用が集中している保育所の特徴を把握する。さらに長期的な保育需要が見込めるか考察することで、今後の保育所整備モデルを提案することを目的とする。

2. 研究の概要

(1) 既往研究の整理

a) 保育所の利用実態に関する研究

田淵ら^{2) 3)}は、都心部の保育所に関して、利用者の居住地・就業地の関係から利用実態を把握している。保育サービス内容の多様化をふまえ、矢寺⁴⁾の研究では、民間事業者による保育サービスの利用実態が実証的なデータから示されている。

b) 保育所の選択意識に関する研究

長谷ら^{4) 5)}は多様化する保育所の運営実態を把握し、利用者の保育選択意識を分析することで、利用者のニーズに即したものになっているかを考察している。ここで

は、アンケート調査により利用者の保育所選択における判断基準や満足感等を明らかにしている。

c) 保育所配置に関する研究

将来人口推計による施設需要量からの検討⁶⁾、主に立地の点での保育所選択意識に着目した研究⁷⁾がある。武田⁸⁾は保育利用者の通勤・送迎行動を時空間プリズムとして表現し、施設の最適配置を検討している。

(2) 本研究の位置づけ

これまで、都市計画分野では主に保育所の利用実態や選択意識に着目した研究、保育所の配置モデルに関する研究が行われてきた。しかし入所状況の差異に着目した分析は見受けられず、どのような施設で定員割れが生じているのかは明らかにされていない。

また保育需要が増大している市町村には保育サービスの供給体制の確保に関する計画の策定を義務づけられ、潜在需要量の推計をふまえたサービス量の数値目標設定が行われている。しかし、法律に定められた保育所の最低施設基準はあるものの、待機児童の計画的解消に向けた施設の整備内容や、立地に関する指針は明確にされていない。

本研究では、認可保育所における定員割れ・定員超過問題の実態を分析することで、利用され得る保育所の要件定義を明らかにする。さらに、保育需要をとらえた上で、設立主体に着目し今後の整備方針について検討する。

(3) 研究の流れ

第3章では、基礎概念の整理を行う。次に第4章では、対象地域を選定した上で、保育所・サービスについて把握する。また、対象地域における待機児童の状況を把握した上で、定員割れ問題の実態を明らかにする。さらに、第5章では各施設の整備実態と入所状況を踏まえ、保育需要の高い施設の要件を導き出す。第6章ではまとめとして、第5章において導いた要件を基に考察を行い、待機児童の計画的解消に向けた保育所の整備指針を提言する。

3. 基礎概念の整理

(1) 概念の整理

a) 待機児童について

待機児童数とは、「認可保育所への入所申込みをしており、入所要件に該当しているが、入所していない児童の数から認証保育所・保育室・家庭福祉員・自治体独自の施策等で保育を受けている者、及び近くに入所可能な保育所があるにもかかわらず、保護者の都合で入所しない者を除いた児童の数」のことを指す。これは平成14年

表-1 定員を超えた保育の実施を行うことのできる児童数

年度当初	(4月)	概ね認可定員に15%を乗じて得た員数の範囲内
年度途中	(5月1日以降)	概ね認可定員に25%を乗じて得た員数の範囲内ただし、保護者が産後休暇及び育児休業終了後に就業するに際し、 (a)休業開始前既に保育所に入所していた児童を当該保育所に入所させる場合 (b)新たに養育することとなった児童を休業開始前既に保育所に入所させていた児童と同一の保育所に入所させる場合には、認可定員の25%を乗じて得た員数を超えても差し支えない。
	(10月1日以降)	認可定員の25%を乗じて得た員数を超えても差し支えない。

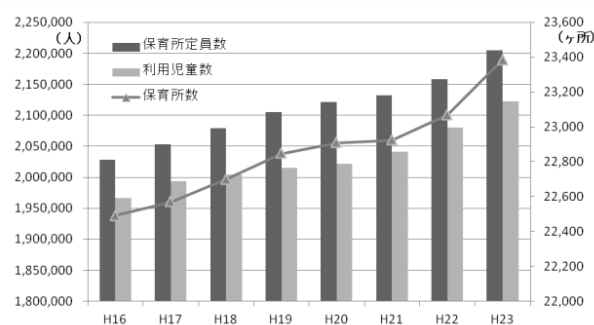


図-1 保育所利用児童数等の状況

に変更された定義であり、それ以前は「認可保育所への入所申込みをしており、入所要件に該当しているが、入所していない児童の数」のことを指していた。この定義の変更により、統計上は待機児童としてみなされない「隠れ待機児童」が多く発生していると言われている。待機児童数が50人を超える自治体は、厚生労働省により保育計画策定が義務づけられる（特定市区町村）。

b) 保育所定員の弾力化

保育所の施設基準は法定化されているが、待機児童解消に向けた弾力的な運用や制度改正がなされている。保育所への入所は原則として定員の範囲内で行わなければならないが、待機の状況等にある市町村においては、児童福祉施設最低基準等を満たした上で、認可上の定員を超えた保育の実施が可能になっている。平成10年2月に厚生省（当時）より提示された定員弾力化の基準（「保育所への入所の円滑化について」）を表-1に示す。

(2) 全国における待機児童の状況

厚生労働省の統計によれば、保育所数・保育所定員数は年々増加しており、利用児童数もそれに伴い増えている（図-1）。

a) 地域別待機児童数

保育所入所待機児童数は平成23年4月現在、全国で25,556人発生している。そのうち、首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（政令指定都市・中核市含む）及びその他の政令指定都市・中核市での待機児童数は計20,939人で、全体の8割以上を占めている。待機児童は、大都市圏都心部

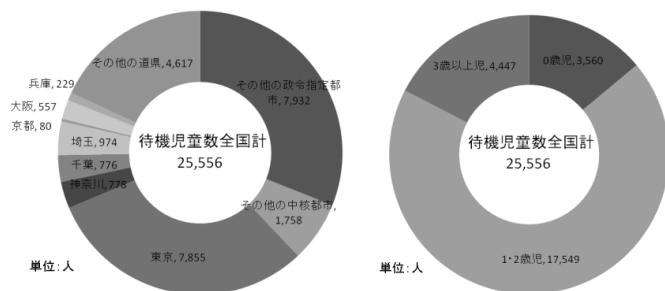


図-2 (左) 都市部における待機児童数 (平成 23 年)

図-3 (右) 年齢区分別待機児童数 (平成 23 年)

表-2 横浜市における保育制度の種別・定義

種 別	定 義
保育所	日々、保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または幼児を保育することを目的とする施設。
家庭的保育事業	保育士または研修を受けて市町村の認定を受けた「家庭的保育者」が、自宅等で児童を保育することを目的とした事業。
家庭保育福祉員	市長の認定を受けた福祉員が、保護者の委託を受けて、保育に欠ける低年齢児を家庭的な雰囲気の中で保育する制度。
NPO等を活用した家庭的保育事業	NPO法人等の保育に関するノウハウを活用し、保護者の委託を受けて、複数の保育者が、保育に欠ける低年齢児を家庭的な雰囲気の中で保育する制度。(平成22年度9月事業開始、横浜市単独事業)
認可外保育施設	保育所以外の保育施設であって、行政庁による設置認可を受けていないものの総称。
横浜保育室	3歳未満児の待機児童の解消、認可保育所では対応しきれない多様な保育ニーズへの対応、保護者負担の軽減などを目的に、横浜市が独自に定める設備や保育水準を満たす施設を「横浜保育室」として認定した認可外保育施設。(平成9年7月事業開始、横浜市単独事業)
一般認可外保育施設	認可外保育施設のうち、市が運営費を交付していないものであって、事業所内保育施設およびベビーホテル以外のもの。
事業所内保育施設	企業・病院などが、従業員を確保するために、福利厚生施設の一環として設置している従業員のための保育施設。
ベビーホテル	認可外の保育施設であって、夜間保育、宿泊を伴う保育、または時間単位で一時的な預かりのいずれかを行っているもの。
幼稚園	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設。
私立幼稚園預かり保育	市長の認定を受けた私立幼稚園が、保育を必要とする園児又は弟妹園児に対し、幼稚園の正規教育時間を含み日中11時間以上(土曜日は8時間以上)の保育を実施する制度。

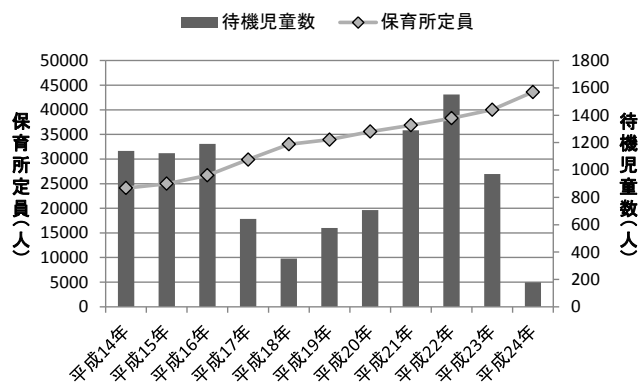


図-4 横浜市における保育所定員と待機児童数の推移

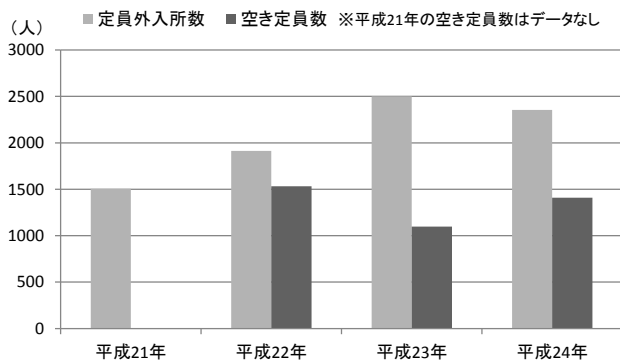


図-5 横浜市における認可保育所の入所状況

において顕著な問題であると言える (図-2)。

b) 年齢区分別待機児童数

保育所入所待機児童数を年齢区分別に見ると、0～2 歳児の割合が全体の 82.6%を占める。低年齢児において待機児童が大きな問題となっていると言える (図-3)。

4. 対象地域における現況分析

(1) 対象地域の選定

本研究では対象地域として横浜市を選定する。横浜市は待機児童数が 971 名 (平成 23 年 4 月現在) にのぼり、特定市区町村としての指定を受けている。

児童福祉法に基づく保育計画の策定は市単位で義務付けられているが、横浜市では待機児童解消の取組み主体を区役所にすべき旨が検討されている。

(2) 対象地域における保育所・サービスの把握

横浜市における保育制度の種別及び定義を表-2 に示す。

(3) 対象地域における待機児童の状況

横浜市では、平成 23 年から 24 年にかけて待機児童が 792 人減少している。また保育所定員数は毎年増加している (図-3)。一方で図-4を見ると、空き定員数を上回る定員外入所があり、定員割れを起こしている認可保育所とそうでない認可保育所との二極化が起きていると考えられる。

5. 認可保育所における利用実態分析

(1) 入所状況の定義

保育所毎の利用実態を分析するのに先立ち、まず入所状況を把握するための定義付けを行う。本研究では、入所児童数と施設定員数との差をとり、施設定員数に対する割合を求めることで、定員割れ・定員超過の程度を把握した。ここでは、表-3 に示す入所状況のレベル基準を参考にクラス分類を設定した。以後、-3～-1 クラスを「定員割れ」、1～3 クラスを「定員超過」として分析を進める。

(2) 入所状況の現況分析

横浜市こども青年局ホームページ上にあるデータ (平成 24 年 7 月 1 日現在) を用いて、横浜市内における認可保育所の入所状況を整理した。結果を表-4 に示す。これを見ると、公立に比べ私立では、定員数を 25%以上上回る定員超過・定員数を 25%以上下回る定員割れが生じている割合が高く、入所状況の二極化がより進んでいる。また公立の入所状況は、私立に比べ、概ね適切な定員数の範囲内にお

さまっている割合が高い。

ここで、公立・私立それぞれの入所状況の違いをとらえるために施設水準について分析していく。保育時間・一時保育・定員規模を基に施設水準を整理したものを表 5.3 に示す。

まず定員割れの保育所について見てみると、保育時間に関して公立保育所では 11～13 時間未満の範囲内に収まっているが、私立保育所ではばらつきが見られる。定員規模についても、公立保育所では 6 割以上が 60～90 人規模であるが、私立保育所ではばらつきが見られる。これより、私立保育所の方が公立保育所に比べ定員割れの状況が進行している原因として、私立保育所は施設のサービス内容が多様であり、ニーズが分散していることが考えられる。

次に定員超過の保育所について考察する。保育時間に関しては定員割れの場合と同様、私立保育所でのばらつきが見られる。一時保育の有無について見ると、私立保育所では一時保育を実施している施設で定員超過が多く生じていることが分かる。一方公立保育所では、定員超過を生じている施設の半数以上では一時保育を実施していないことから、必ずしもサービス内容の良い施設に保育需要が集中しているわけではないことが分かる。したがって、定員超過の原因に関しては、最寄り駅との距離等の周辺環境条件や保育所利用層の人口密度など他の要因についても分析していく必要がある。

全体として公立保育所では長時間の保育をあまり実施しておらず、結果としてより長く保育を実施している施設では定員超過が生じ、保育時間がより短い施設では定員割れが起きていると言える。

表-3 入所状況の定義

クラス	-3	-2	-1	-0	+0	1	2	3
定員との差	～-25%	-25～-15%	-15～-5%	-5～0%	0～5%	5～15%	15～25%	25%～
入所状況	定員割れ			定員充足		定員超過		

表-4 公私別入所状況

入所状況 レベル	定員割れ					定員充足		定員超過					データ無 計	計
	-3	-2	-1	0	+0	1	2	3	計	1	2	3		
公立	0 (0.0%)	5 (5.3%)	12 (12.8%)	17 (18.1%)	15 (16.0%)	22 (23.4%)	37 (39.4%)	29 (30.9%)	11 (11.7%)	0 (0.0%)	40 (42.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (100.0%)
私立	37 (8.6%)	21 (4.9%)	46 (10.7%)	104 (24.2%)	39 (9.1%)	74 (17.2%)	113 (26.3%)	103 (24.0%)	87 (20.2%)	19 (4.4%)	208 (48.6%)	4 (0.9%)	4 (0.9%)	430 (100.0%)

表-5 公私別施設水準

		保育時間							一時保育			定員規模						
		～11時間	11～12時間	12～13時間	13～14時間	14時間～	データ無し	計	あり	なし	計	0～60人	60～90人	90～120人	120～150人	150人～	計	
定員超過	公立	0 (0.0%)	14 (35.0%)	24 (60.0%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)	19 (47.5%)	21 (52.5%)	40 (100.0%)	0 (0.0%)	16 (40.0%)	15 (37.5%)	9 (22.5%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)	
	私立	0 (0.0%)	14 (6.7%)	35 (16.7%)	132 (63.2%)	28 (13.4%)	0 (0.0%)	209 (100.0%)	147 (70.3%)	62 (29.7%)	209 (100.0%)	40 (19.1%)	83 (39.7%)	54 (25.8%)	29 (13.9%)	3 (1.4%)	209 (100.0%)	
定員充足	公立	0 (0.0%)	13 (35.1%)	24 (64.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37 (100.0%)	15 (40.5%)	22 (59.5%)	37 (100.0%)	0 (0.0%)	14 (37.8%)	16 (43.2%)	7 (18.9%)	0 (0.0%)	37 (100.0%)	
	私立	1 (0.9%)	28 (24.8%)	20 (17.7%)	49 (43.4%)	15 (13.3%)	0 (0.0%)	113 (100.0%)	48 (42.5%)	65 (57.5%)	113 (100.0%)	23 (20.4%)	31 (27.4%)	22 (19.5%)	16 (14.2%)	21 (18.6%)	113 (100.0%)	
定員割れ	公立	0 (0.0%)	11 (64.7%)	6 (35.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)	4 (23.5%)	13 (76.5%)	17 (100.0%)	0 (0.0%)	11 (64.7%)	5 (29.4%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	17 (100.0%)	
	私立	3 (2.9%)	9 (8.7%)	17 (16.3%)	46 (44.2%)	14 (13.5%)	15 (14.4%)	104 (100.0%)	49 (47.1%)	55 (52.9%)	104 (100.0%)	26 (25.0%)	48 (46.2%)	16 (15.4%)	10 (9.6%)	4 (3.8%)	104 (100.0%)	

(3) 乳幼児人口からみた現状分析

試験的的分析として 0-4 歳の乳幼児の人口（以下「乳幼児人口」と記す）、及びその人口増減率を用いて分析を行う。

a) 分析方法

アドレスマッチングを使用し、ArcGIS にて保育所の位置をプロットした上で、各保育所の半径 500m の範囲をバッファとして指定した。ArcGIS の空間的位置関係に基づき、面積按分によりバッファ内の乳幼児人口を算出した（図-6）。なお、データは平成 22 年国勢調査（小地域）のものをを用いた。次に、平成 17 年国勢調査（小地域）のデータを用い、同様の方法で平成 17 年のバッファ内乳幼児人口を算出した上で、平成 17～22 年でのバッファ内乳幼児人口の増減率を求めた。結果を図-7に示す。

b) 乳幼児人口動態の類型化

以上から求めた乳幼児人口及び乳幼児人口増減率を用い、各保育所周辺における乳幼児の人口動態を把握した。図-8 及び図-9 にこの結果を示す。

ここでは、乳幼児人口が多ければ現在の保育需要があり、増減率が高ければ今後も乳幼児人口の流入が続くと仮定して分析を行う。バッファ内の平均乳幼児人口を基準として、以下の表-6 のような類型パターンを検討する。

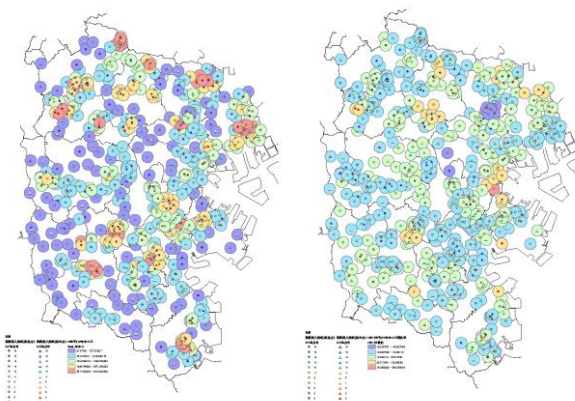


図-6（左）バッファ内乳幼児人口（H22）

図-7（右）バッファ内乳幼児人口増減率（H17～22）

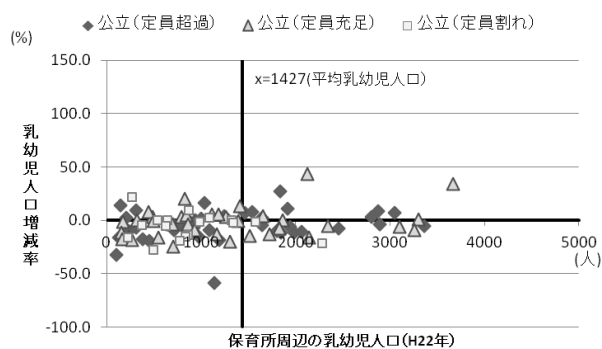


図-8 乳幼児人口動態（公立）

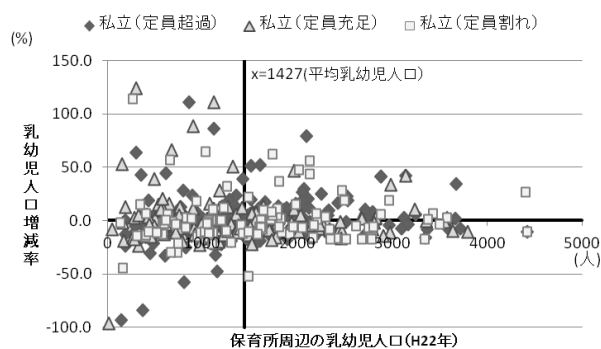


図-9 乳幼児人口動態（私立）

表-6 需要性検討のための類型パターン

類型パターン	特徴
A	乳幼児人口数が多く、乳幼児人口も増加傾向にあり、長期的な保育需要が見込める
B	乳幼児人口数は少ないが、乳幼児人口が増加傾向にあり、今後は保育需要の上昇が予想される
C	乳幼児人口数が少なく、乳幼児人口も減少傾向にあり、まとまった保育需要が見込めない
D	乳幼児人口数は多いが、乳幼児人口が減少傾向にあり、今後は保育需要の低下が予想される

図-8及び図-9を見ると、公立保育所ではおおむね乳幼児人口増減率が0.0%付近に偏っているのに対し、私立保育所では大きなばらつきが見られる。図-9において定員超過を生じている保育所の中でも、パターンBに分類される施設とパターンCに分類される施設の乳幼児人口増減率のばらつきが特徴的である。この点に関しては保育所の立地などの要因が影響しているのではないかと考えられ、今後さらなる分析が必要である。

次に、これら4パターンの構成比を公私・入所状況別に求めた。図-10にこの結果を示す。図5.5をもとに、今後の保育需要及び保育所整備のあり方について検討を行う。

i) 公立保育所

①定員超過の生じている施設

パターンCに属する施設が4割を占めている。乳幼児人口が少ないにも関わらず定員超過が生じていることから、周辺地域外からの利用者が多数存在しているのではないかと考えられる。一方で、保育所周辺地域における長期的な保育需要は見込めないと推察されることから、今後保育需要が減少した場合の施設用途転換を視野に入れた上での整備が求められると考えられる。ただし、周辺地域外からの利用者が今後も見込める場合を考慮する必要がある。

②定員割れの生じている施設

パターンCに属する施設が5割以上を占めている。これらの地域では乳幼児人口が少なく、保育需要に対し施設数が余剰していることが考えられる。また今後の保育需要も見込めないと推察されることから、施設統合などを実施した上で、将来的には施設数を減らしていくことが望ましいと考えられる。

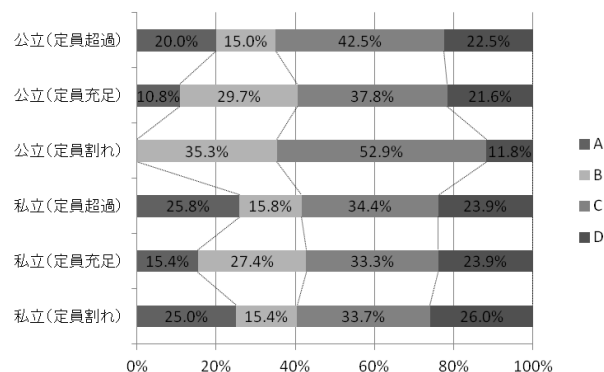


図-10 公私・入所状況別類型パターン構成比

またパターンBに属する施設も3.5割見られる。これらの地域では、乳幼児人口は少ないが、人口増加傾向にあると言える。したがって、現在は定員割れが生じているものの、将来的には保育需要が見込めると考えられる。

ii) 私立保育所

①定員超過の生じている施設

他のタイプに比べ、パターンAに属する施設が約4分の1を占めることが特徴的である。これらの地域では、乳幼児人口が多く人口増加傾向にあることから保育所の量的不足が懸念され、施設の新設が望ましいのではないかと考えられる。

またパターンCに属する施設も約3割を占めている。定員超過の生じている公立保育所の場合と同様、乳幼児人口が少ないことから、周辺地域外からの利用者が多数存在していると考えられる。しかし、保育所周辺地域における長期的な保育需要は見込めないと推察される。

②定員割れの生じている施設

他のタイプに比べ、パターンDに属する施設が約4分の1を超えることが特徴的である。これらの地域では乳幼児人口が多いにも関わらず定員割れが生じていることから、周辺の保育所への流出が起きていると考えられる。また人口減少傾向にあり長期的な保育需要が見込めないのではないかと考えられる。

6. まとめ

(1) 得られた知見

入所状況と乳幼児の人口動態の関連分析から以下の二点が明らかになった。

定員超過の生じている施設では、公立・私立ともに乳幼児人口が少ないにも関わらず利用が集中していることから、保育所周辺地域だけでなく地域外からの利用者が多数存在していることが推察される。一方私立保育所では、乳幼児人口が多く人口増加傾向にある地域での定員超過が見られ、周辺に保育所がなく一か所に利用が集中していることが懸念される。

定員割れの生じている施設に関して、公立保育所ではほとんどが乳幼児人口の少ない地域に立地しており、保育需要に対し施設数が余剰していることが考えられる。私立保育所では、乳幼児人口が多い地域であっても定員割れが生じていることから、周辺の保育所へ利用者が流出していることが考えられる。

(2) 今後の課題

各保育所の周辺 500m 圏内の範囲に着目して分析を行ったが、今回の分析から対象範囲外からの利用者の流出入が推察されたことから、今後範囲を広げた分析をしていく必要がある。また、近接する保育所間の相互関連分析を進めていく必要がある。

今回は 0～4 歳の乳幼児の人口数を保育需要とみなして分析を行ったが、後は世帯構成など他の指標も取り入れながら保育需要の分析を進めていく。また、平成 17～22 年の 5 年間の乳幼児の人口増加率が今後も続くかと仮定して分析を行った。この点については、詳細な人口推計をしていく必要がある。

また、行政と民間事業者の役割分担を考えていく上で、利用者の所得に着目する必要がある。この点に関しては、今後分析を進めていく。

【付録】

1) 保育所は都市計画法により病院・その他の医療施設とともに社会福祉施設の一つとして位置付けられ、都市施設として都市計画に定めることができるとされている¹⁾。実際に都市施設と指定されているのは全国 13 都市・28 箇所に留まっており²⁾、都市計画による誘導がなくても整備が進んでいると言える。この背景として、保育所は行政による整備のほか、民間事業者による参入も進んできたことが挙げられる。

【参考文献】

- 1) 厚生労働省 (1998) : 平成 10 年度厚生白書
- 2) 柴中雄仁・田渕浩子・郷田桃代・稲坂晃義 (2010) : 東京都心部の保育所に関する研究 その 1 東京 23 区および港区における施設の現状、日本建築学会大会学術講演梗概集 pp 591-592
- 3) 田渕浩子・郷田桃代・稲坂晃義 (2010) : 東京都心部の保育所に関する研究 その 2 港区を対象とした施設の利用実態、日本建築学会大会学術講演梗概集 pp 593-594

4) 長谷夏哉・斎尾直子・杉原賢一 (2007) : 都市において多様化する保育所の運営実態と利用者の選択意識に関する研究 (その 1) —東京都における近年の保育所の運営実態と自治体ごとの整備方針—、日本建築学会大会学術講演梗概集 pp 131-132

5) 杉原賢一・斎尾直子・長谷夏哉 (2007) : 都市において多様化する保育所の運営実態と利用者の選択意識に関する研究 (その 2) —東京都における近年の保育所の運営実態と自治体ごとの整備方針—、日本建築学会大会学術講演梗概集 pp 133-134

6) 小地域将来人口推計による地域施設の需給不均衡に関する研究—幼稚園・保育所・小学校についてのケーススタディー、中澤彩・岸本達也、2008、日本建築学会大会学術講演梗概集

7) 大都市圏における保育所の利用実態分析と最適配置計画に関する研究、梅澤彩子・岸本達也、2003、日本建築学会大会学術講演梗概集

8) 保育園利用者の時空間プリズムと立地・配分モデリング、武田祐子、1998、地理科学 53(3) pp206-216

9) 矢寺太一 (2002) : 保育サービス供給の変化とその利用構造 : 「横浜保育室制度」導入後の横浜市を事例に、経済地理学年報 48

10) 若林芳樹 (2006) : 東京大都市圏における保育サービス供給の動向と地域的差異、地理科学 61(3)

11) 前田正子 (2002) : 『全国子育てマップ』に見る保育の現状分析、国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』

12) 田原莊平・大佛俊泰 (2008) : 就業地までの距離と方向が保育園・幼稚園への送迎圏域に及ぼす影響、日本建築学会大会学術講演梗概集

13) 宮澤仁 (1998) : 今後の保育所の立地・利用環境整備に関する一考察 : 東京都中野区における延長保育の拡充を事例に、経済地理学年報 44 pp893-91

14) 海老原正則 (2008) : 都市構造と就労形態からみた子育て支援環境の一考察—宇都宮市におけるケーススタディー—、日本建築学会大会学術講演梗概集

15) 林良嗣・富田安夫・奥田隆明 (1987) : 住み替え潜在需要・顕在化・住宅タイプ選択・居住ゾーン選択のプロセスを組込んだ住宅需要・立地分析モデル、土木計画学研究・講演集

16) 宮本和明・安藤淳・清水英範 (1986) : 非集計行動分析に基づく都市圏住宅需要モデル、土木学会論文集

17) 厚生労働省ホームページ (最終閲覧日 : 平成 24 年 7 月 30 日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000584s.html>

18) 横浜市子ども青年局ホームページ (最終閲覧日 : 平成 24 年 7 月 30 日)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/unei/>

19) 国土交通省都市・地域整備局都市計画課 (2006) : 都市計画法令要覧平成 18 年度版

20) 財団法人都市計画協会 (2009) : 平成 21 年都市計画年報

(? 受付)

PLANNING MODEL OF NURSERY SCHOOL TOWARDS DISSOLUTION OF THE CHILDREN ON THE WAITING LIST

Mizuho IWAMOTO and Yoshihide NAKAGAWA

Necessary of social support for childcare is increasing because of change of family environment. Though nursery schools have been established both titative and qualitative, there are number of children on the waiting list. On the other hand, there are vacancy in some nursery schools. In such situation, not demand following but Planned dissolution is required.

In this study, I grasp entrance situation of nursery school and examine requirements for useful nursery school. As a result, I intend to suggest planning model of nursery school towards dissolution of the children on the waiting list.